

「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター医事業務委託」 公募型プロポーザル特定結果について

横浜市立大学附属市民総合医療センター管理部医事課医事管理担当では、「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター医事業務委託」について、公募型プロポーザル方式を採用し、優先交渉権者の選定をしました。

令和4年9月30日（提案書提出締切日）までに2社の応募があり、令和4年10月4日に「第1回横浜市立大学附属市民総合医療センター医事業務委託に関するプロポーザル評価委員会（以下、評価委員会）」を開催しました。その後、令和4年10月11日に第2回評価委員会を開催し、2社によるプレゼンテーションを実施しました。

評価委員会での評価の結果、提案業者の得点率がプロポーザル成立条件としていた評価基準点（最大評価点（満点）の60%）を上回りました。ただし、「公立大学法人横浜市立大学委託に関するプロポーザル実施取扱要綱第18条」に該当し、「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター医事業務委託募集要項」参加資格要件を満たさないこととなったため、横浜市立大学附属市民総合医療センター第一契約審査会（令和4年11月10日開催）において優先交渉権者を特定しないことを決定しました。

※評価委員は、8名

※評価委員会事務局：管理部医事課医事管理担当

- ・第1回評価委員会（令和4年10月4日開催）
- ・第2回評価委員会（令和4年10月11日開催）